

47	福祉保健局	がん予防・健康づくり等の取組の充実
事業概要	<p>がん死亡率の減少に向け、平成20年3月に策定した「東京都がん対策推進計画」に基づき、予防、がん検診受診による早期発見の重要性について普及啓発を行うとともに、都民が質の高いがん検診を受診できるように体制の整備を図ってきた。</p> <p>また、三人に一人が、糖尿病が強く疑われる（40歳から74歳までの都民）状況を踏まえ、平成20年3月に策定した「東京都健康推進プラン21新後期5か年戦略」に基づき、都民に生活習慣の改善や早期治療・治療継続に向けた普及啓発と環境づくりの取組を行った。</p> <p>平成24年度にて計画期間が終了するため、これまでの成果を踏まえ、新たに課題を盛り込んだ、「東京都健康推進プラン21（第二次）」及び「東京都がん対策推進計画（第一次改定）」を策定した。</p>	
これまでの経過	<p>平成13年10月 東京都健康推進プラン21策定</p> <p>平成18年3月 東京都健康推進プラン21後期5か年戦略策定</p> <p>平成20年3月 東京都健康推進プラン21新後期5か年戦略策定</p> <p>同 上 東京都がん対策推進計画策定</p> <p>平成25年3月 東京都健康推進プラン21（第二次）策定</p> <p>同 上 東京都がん対策推進計画（第一次改定）策定</p> <p>○糖尿病・メタボリックシンドローム予防対策（平成21年度から）</p> <p>○がん予防対策の推進強化（平成19年度から）一部事業は平成16年度から実施</p>	

現在の進行状況	<p><b>【糖尿病・メタボリックシンドロームの予防】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○糖尿病予防のための普及啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事、運動等予防のための生活習慣や健診受診による早期発見及び治療継続の重要性などを広く普及啓発するため、新聞折込広告を実施（平成 24 年 11 月）。</li> <li>・世界糖尿病デーにおける都庁舎のブルーライトアップを実施（平成 24 年 11 月 14～16 日）</li> </ul> </li> <li>○健康づくり・保健サービス人材育成事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診・保健指導事業従事者養成研修（基礎、計画・評価、技術、実践等）</li> <li>・健康づくり事業推進指導者養成研修（健康づくり施策等に関する知識・技術等）</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【がん予防対策の推進強化等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○がん検診受診促進事業の実施 <p>マスメディアや関係団体等と協働したキャンペーンやターゲットを絞った効果的な普及啓発により、がん検診の一層の受診促進の取組を展開（各種イベントの実施、都庁舎ライトアップ、電車広告、ポスター等の作成・配布、区市町村への支援等）</p> </li> <li>○検診実施体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・区市町村におけるがん検診の精度管理評価を実施</li> <li>・乳がん検診に従事する医師や診療放射線技師を対象として、マンモグラフィ読影、撮影能力等の向上を図るための研修を実施</li> <li>・職域がん検診の受診率等の向上を図るため、がん検診受診率向上に積極的な企業等を「東京都がん検診推進サポーター」として認定し、都とサポーターが連携・協力（平成 25 年 3 月末現在認定企業数：29）</li> <li>・区市町村及び職域の検診を受託する検診実施機関等に対して、マンモグラフィ検診機器の整備費を補助（平成 23 年度末で終了。平成 23 年度実績：17 台）</li> </ul> </li> <li>○地域がん登録事業 <p>平成 24 年 4 月登録室設置。同年 7 月登録開始</p> </li> <li>○喫煙の健康影響防止事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・未成年者の喫煙防止対策の推進（ポスターコンクール等の実施）</li> <li>・受動喫煙防止対策の推進（研修会を年 2 回実施） <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者向け研修会 平成 24 年 8 月実施</li> <li>飲食店向け研修会 平成 25 年 2 月実施</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○東京都生活習慣病検診従事者講習会の実施 <p>がん検診従事者及び細胞診従事者対象：年間 14 回実施</p> </li> </ul>		
	今後の見通し	<p>「東京都健康推進プラン 2 1（第二次）」の総合目標に「健康寿命の延伸」及び「健康格差の縮小」を掲げ、「がん」、「糖尿病・メタボリックシンドローム」及び「こころの健康」の重点分野を含む 3 領域 14 分野について、目標を設定した。その達成に向け、広域的な普及啓発とともに、区市町村や事業者・医療保険者等の取組を支援し、連携を強化しながら、都民の健康づくりを推進していく。</p>	
問い合わせ先	福祉保健局 保健政策部 健康推進課	電話	03-5320-4356